

○柳川座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第8回「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」を開催いたします。

本日は、大空構成員、大月構成員、権丈構成員、駒村構成員、澤岡構成員、御手洗構成員がオンラインでの御出席となっており、大空構成員、澤岡構成員、駒村構成員、御手洗構成員は途中御退席の予定となっております。それから、大月構成員、権丈構成員は途中出席の御予定となっております。

また、後ほど工藤内閣府副大臣がお見えになる予定と伺っております。

それでは、早速、議事に入ります。

本日は、報告書の取りまとめを予定しております。初めに、報告書の取りまとめを行い、その後、本日は最終回でもありますので、今回の報告書の取りまとめを受けての皆様の思いを含め、一言ずつ御発言いただければと考えております。

それでは、まずは資料について事務局より御説明をお願いいたします。

○須藤参事官 内閣府の須藤です。

私から資料1について御説明をいたします。

第7回の議論、また、それ以降、各構成員の皆様と調整をさせていただき、資料1のとおりに、最終報告書案をまとめております。非常にタイトなスケジュールの中で構成員の皆様、お忙しい中、多大なる御協力をいただきまして誠にありがとうございました。本日、本案について取りまとめをいただきたく、よろしく願いいたします。

第7回の素案からの主な修正事項について、ポイントを絞って御説明をいたします。

まず1ページです。

前回の議論を踏まえまして、第1部の基本的考え方の1におきまして「高齢社会対策の意義」を追加しております。「高齢社会対策」とは、高齢期の人を支えるための施策だけではなく、高齢期の人々の割合が大きくなっていく社会を前提として、全ての世代の人々にとって持続可能な社会を築いていくための取組であること。我が国の平均寿命は世界最高水準となり、高齢期の人々の体力的な若返り、就業する人の増加等の状況の中で、65歳以上を一律に捉えることは現実的でなく、このような観点から、年齢によって分け隔てられることなく、若年世代から高齢世代までの全ての人々がそれぞれの状況に応じて「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会を目指していくことが必要であること。

また、高齢化が進む中で、高齢期の人々が暮らしやすい社会をつくることはほかの世代にとっても暮らしやすい社会の実現につながり、将来、高齢期を迎える世代にとっても安心して豊かに暮らせる社会づくりにほかならないとした上で、全ての世代の人々が「超高齢社会」を構成する一員として取り組み、希望が持てる社会を切り開いていく必要があるとしております。

次に2ページです。

2ページから4ページに記載をしております「高齢社会対策の基本的方向性」の3本の柱について、構成員の方々の意見等を踏まえまして趣旨の明確化等の観点から記載の追記や修正をしております。

具体的には、3ページの(1)の「年齢に関わりなく、希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築」について、最後のパラグラフにおきまして、今後見込まれる生産年齢人口の急減等を踏まえ、若年世代においてもそれぞれの希望に応じた活躍がより望ましい成果につながるよう、スキルアップやデジタル技術の活用等を通じて労働生産性の向上を図っていくことも重要である旨を追記しております。

(2)の表題について、「高齢期の一人暮らしの増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築」、それから、(3)の表題について「加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築」としてございまして、それぞれの趣旨の明確化の観点から文言の修正をしております。

次に、4ページ以降、第2部から第4部について、基本的に個別の施策の内容的な変更等はしていないところでございますが、構成につきまして素案の段階では現状・課題と、取組の方向性を分けて記載しておりましたが、本報告書では各テーマごとに1つにまとめまして関連データの追加等を行うとともに、それに伴って順番の入替え等の再整理をしているところでございます。

それから、11ページからの第3部につきまして、素案の段階では第3部を「地域において安心・安全に暮らせる社会の実現」として1つのまとまりとして整理をしておりましたが、本最終報告書におきましては、高齢期の一人暮らしの人の増加等の環境変化への対応に関する施策のまとまりと身体機能・認知機能の変化への対応に関する施策のまとまりの2つに分けまして、それぞれ第3部、第4部としております。

具体的には、第3部を「高齢期の一人暮らしの人の増加等に対応できる環境の整備」としまして、居住支援、空き家対策、医療・介護、地域の移動手段の確保、身寄りのない人への支援など、一人暮らしの人の増加といったライフスタイルの変化等を踏まえた対応施策をまとめております。

また、18ページからの第4部においては「身体機能・認知機能の変化に配慮した環境の整備」としまして、金融経済活動における支援、消費者被害の防止、交通安全対策、難聴等感覚器機能の低下への対応、防災・防犯対策など、加齢に伴う変化に応じて必要な支援を得ながら尊厳を持って暮らせるようにするための関係施策をまとめております。

それから、最後、24ページです。

第5部ということで、素案の段階では推進体制ということで、政府における体制整備について簡潔に記載をしていたところですが、本最終報告では高齢社会にどのように立ち向かうのか、第2部から第4部に盛り込んだ施策の提言をダイジェストにしてまとめて記載をした上で、それらを総合的に講じていくために政府においては施策の立案、実施に当た

って施策分野の壁を越えた連携の確保、PDCAサイクルの的確な実施ができる仕組みの構築を盛り込んでいます。

また、地方公共団体においても地域の特性を生かしつつ、企業・団体、NPO等の連携確保や施策分野間の一層の連携強化を盛り込んでおります。

私からの説明は以上でございます。

○柳川座長 どうもありがとうございました。

この報告書（案）については事前に構成員の皆様にご覧をいただいて、かなりタイトなスケジュールの中、大変御尽力いただいて調整いただいた結果ではあるのですが、いかがでしょうか。基本的には皆さん、御了承いただいていると理解しておりますけれども、今日のこの会議の中でこの報告書（案）の記載について特段の御質問、御意見がある方がいらっしゃったら挙手をお願いいたします。よろしゅうございますか。よろしいですか。

それでは、これで本報告書の取りまとめということにさせていただきたいと思います。ただ、大分タイトなスケジュールで文書、報告書（案）をまとめたものですから、もしかすると誤字脱字とか多少「てにをは」の修正とかそういうものが必要になってくるかもしれませんので、その辺り、事務局のほうに精査していただきますけれども、そういう細かい修正があった場合には私、座長のほうに一任させていただくということで構いませんでしょうか。よろしいですか。

（首肯する構成員あり）

○柳川座長 どうもありがとうございます。

それから、本日、遅れて御出席予定の大月構成員からも本報告書の取りまとめについては事前に了承いただいておりますので、そのように進めさせていただきます。

ということで、今、申し上げましたように非常に小さな微修正ありということで御一任いただいたということで取り扱わせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に、冒頭に申し上げましたとおり、本日は検討会の最終回ということになっておりますので、構成員の皆様より、今回の報告書の取りまとめを受けての皆さんの思いを含めて一言ずつ御発言いただければと思います。

思いは皆さん、たくさんおありだと思いますので、いろいろおっしゃりたいことはあると思うのですが、一応私のト書きには1人4分ということになっておりますので、そのくらいのところでまとめていただければと思います。

それでは、まず澤岡構成員からお願いいたします。音声がかええないみたいです。皆さん聞こえているのですか。こちらの問題ですね。この部屋の問題だと思います。ちょっとお待ちいただけますか。多分、澤岡構成員の問題ではなくて。今、聞こえましたね。大丈夫ですね。ありがとうございます。

○澤岡構成員 ありがとうございます。

ここまで短時間の間にこのようにメッセージが非常に明確に報告書をまとめていただい

て、すごく大変な作業だったと思います。特にやはり何度もこの検討会の中でお伝えさせていただいていた、こういったものというのが国の一つの言葉になったり、それから、国が出すものですので地域社会の末端の部分でもそれが流れとして言葉として語られるということで、こういったことが独り歩きして、例えば健康寿命の捉え方とかそういったこともありますし、何か人の生きづらさとか、それから、高齢の人たちに対する偏見ということを何か生んでしまっただけとはいけないのかなというところで、その部分、かなりセンシティブに対応いただけたのかなと思います。

やはりこれが実際に形としてどう言葉として周りのほうに波及していくかという部分がこれから非常に大きな課題になっていくのかなと思います。いつぞや、これは誰に対する大綱なのですかねという部分、1回投げかけさせていただいたときには、やはりそういったことの施策を執り行うような地方自治体であったり、そういった方々が一つの主語としてあり得ると社会的資本のときにあったと思うのですが、正直、これは多くの高齢当事者であったり普通の一般の人たちになるべくこういったものは読んでいただけたらなとも思います。

なので、それがどうしたらいいのかなとは思いますが、例えば今回、学び直しというところ、一つキーワードになっていたと思うのですが、社会教育の現場でこういった大綱というものを国がやると重い感じにもなるのですが、何かこういったものを学ぶとかどう自分の生活にこれを取り入れられるかなというように、そういう一般の高齢当事者とか一般の地域で動く人たちが何か読んでいただけるような、読んで自分事としてこれをどう地域とか自分の生活の中に取り入れていけるのかなということを知るような、何かそんな働きかけがこれから実際行っていけるとよいななんていうように感じております。特にインターネット、高齢の方々も使うことがすごく増えていますので、そういったこともうまく利活用しながら、それから、例えば講演会みたいな形を国がやるときにこういったものも何か併せてみんなに読んでいただけるような形に広げていくとか、何かもう少し一部の人たちではない主語で読んでいただけるものになるといいなと感じております。

4分ということで、取りあえずまずこちらで私のコメント、終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、御手洗構成員、お願いいたします。

○御手洗構成員 御手洗でございます。

まず事務局の皆様、短い中でこれだけ構成員の多様な意見を取り入れて報告書、大綱をお取りまとめいただき、ありがとうございます。

高齢化社会というのは社会が高齢化しているということであって、その影響というのは多岐にわたるものですから、通常の審議会に比べても構成員のバックグラウンドも多様ですし、その意見の多様さ、幅の広さというのは特に顕著であったりとか、特徴的であったかと思っております。これだけ様々な視点で意見が投げ込まれる中、こうして最後、1つの大

綱としてお取りまとめいただけたことがまず素晴らしかったと思います。ありがとうございます。

今回、ずっと冒頭から出ていた話として、この高齢社会対策大綱というのは高齢の人をいかにサポートするかということだけではなく、社会の中で高齢な方の比率が上がってきたときに、社会全体としてどう回していくのかという、マクロな観点を取り入れる必要がありますねというお話を、私からもさせていただいておりましたし、複数の構成員の先生からもご指摘があったところかと思えます。今回、冒頭の「高齢社会対策の意義」のところでそこにも触れていただきましたし、若年者の比率が下がっていく中で生産性も上げる必要があるということにも触れていただいたりするなど、大分バランスが取れたかと思っております。

以前も少し触れましたけれども、私が住んでいる町は高齢化率が40%です。東京の約2倍です。こどもも含めた人口の4割以上の方が65歳以上なので、大人では、半分ほどが65歳以上という環境ですし、これからさらに、高齢化率が5割などに上がっていくのだと思います。日本全体で高齢化率が30%を超えて行くということは、もう地域によっては大人の半分以上が65歳以上である社会になっていくということだと思えます。その中では、いかに高齢の方にサポートが必要かという話だけしても、どんどん回らなくなってしまう。いかに活躍できる人には活躍していただくかとか、若い人たちが仕事をする上でいかに生産性を上げていくかですとか、いかに持ちつ持たれつ、世代間がお互いに支え合うような社会をつくっていくかということが、非常に重要なことだと考えております。

今回の取りまとめが閣議決定されて各省庁の政策に生きてくると思うのですが、ぜひ全世代、各世代が共に支え合いながら、お互いに安心して健全に暮らしていけるような社会になる、その政策が打たれる基礎となることを願っております。ありがとうございました。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続きまして、大空構成員、お願いいたします。

○大空構成員 大空です。

私からも事務局の皆さん、それから、座長の円滑な運営に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

私もいろいろな政府の会議なんかにも参加させていただくのですが、これほど幅の広い議論をした会というのはなかったのかなと思いました。大変失礼なことを申し上げますが、私が最年少で恐らく25歳で、最年長は若宮さんなわけですね。私と若宮さんの間には64歳、差があるわけですよ。64歳というと私のひいおばあちゃんぐらいの同じぐらいの年齢ですね。若宮さん。そういったもう3世代、4世代にわたって一つの場で議論できる機会というのは早々ないでしょう。恐らくほかの政府の会議でもなかなか見られないことなのだろうと思います。

これを強調した意味というのは、やはり高齢社会対策、もしくはそこに付随する様々な

年金であるとか医療費であるとか福祉の議論、こういうことをするときこの数年間、特にやはり世代間対立というのが最も強調されてきたわけです。この議論をするためには世代間対立を必ずしなければいけないのではないかというような錯覚をするぐらい、何か例えば若い人がそれに声を上げたらイコール全て高齢者バッシングなのではないかというような誤解もあるし、同時に、なかなかお互いの世代の現状みたいなことを知るという機会がないまま議論だけが進んでいっているなという気がしたのですが、そういう中において、こういう政府の高齢社会対策大綱を決める話し合う場で多世代がある種、一つのゴールに向かって話したという事実を取ってみても、これは一つの大きなこの分野にまつわる議論の前進だと思いますから、澤岡先生もおっしゃったのですけれども、この大綱そのものが議論の過程も含めてぜひ国民に広く知ってもらおう。白書ではないのですけれども、ただ、白書を届けるというようなある種の気概を持って広めていくということは必要ではないかと思いました。最後、第5部にも書いていただいていると思います。

それから、前回の大綱と比べて大きく違うのは、恐らく単身の高齢者というのが非常によく強調されたということだと思います。これもニュースも今年に入って身寄りのない高齢者問題というのも大きく前進をした部分があります。そうした身寄りのない人を支えていくネットワークづくりみたいなのところも具体的な政策も含めて書き込んでいただいたというのは大きな前進だと思いますが、ただ、この想定というのは早く進行していく場合もあるでしょうし、その認知というのがどれぐらい広がっていくのかということは、では、また5年後、見直しましょうねではいけないと思うのですね。今回記載された各政策というのをぜひ、もしかしたらもう計画されているかもしれませんが、2年とか3年後をめぐりにモニタリングする機会というのを必ず設けていただいて、民間の意見も聞きながら、具体的な数値まで落とし込むのは難しいかもしれませんが、認知度や各政策の実行状況なんかは常にモニタリングをいただくように、そしてまた施策の改善ができる場をぜひ設けていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続きまして、飯島構成員、お願いいたします。

○飯島構成員 了解いたしました。

このような機会をいただきまして本当にありがとうございます。また、素晴らしいものを作成いただきまして感謝と同時に、構成員として本当に光栄でございます。

やはりまず、他の先生方もそうだと思いますが、多くの国民にしっかりこの大綱が目が届く。それこそ、目が届くだけではなくて国民の対話の中にこのテーマが入ってくるというのを戦略的にうまく狙っていく必要があると思います。それは内閣府の方々だけではなく、我々構成員一人一人も何か一翼を担っていきたいとは思っています。月並みな表現ですが、リタイアされた世代であっても地域で何かしらの形で輝いたり活躍できたり、等の可能性を感じられるという、そのようなコミュニティ協創がそれぞれの各地域で進むことを期待

しております。その中で、改めてのコメントとしましては、大きく2つございます。

一つは、やはりこれは何度も会議で出てきましたが、省庁横断的な活動をもう一回りギアを上げて頂きたいというのがあります。私自身はヘルスケアや医療・介護の分野の専門ではありますが、その専門の分野が決して厚生労働省マターだけの枠の中ではなく、また、医療関係者の枠だけではなく、色々な場面、色々な省庁において、この知識が必要になってくる場面もあるかなと推測いたします。よって、省庁横断、そしてまた分野横断で声を掛け合い、具現化された政策が実現してほしいなと思います。

また、「老年医学」の我々の分野と同時に、私や駒村先生が推し進めている「ジェロントロジー（老年学・加齢学）」という、いわゆる研究者、アカデミアの方々との間においても、省庁横断による戦略性という意味では、お互いに重要なパートナーになるのではないかと思います。是非ともこれからもお互いに声を掛け合っていければなど期待しております。さらに、それこそ医学教育においても、まだまだ課題もあります。これは以前に話題として取り上げましたし、アカデミアにいる私としても一部担っていると自覚しております。さらに、生涯教育に関しても課題があります。それらの諸課題を単に文科省マターの枠の中で考えるのではなく、もっと横断的な視点で少しずつベースアップできればなと思います。

2つ目の視点は、各自治体行政の縦割りというのは、ある意味では仕方のないものですが、その上でであっても、その部署間連携をもう一回り進めてほしいです。当然、今回の大綱は御高齢の方だけの大綱ではないのですが、特にそこを専門にしている立場からすると、いろいろな問題、それが単に病気を複数持ち合わせているというだけではなく、社会的な問題（環境要因）も幾つも積み重なっている。それを踏まえた上で、やはり健康づくり・介護予防というパートにおいて、各自治体の中では「ウエルビーイング、生きがい」という部分が完全に取組の中から抜け落ちている印象を強く感じております。例えば、通いの場は今では介護予防事業における重要キーワードではあるのですが、各自治体ごとに「うちの自治体では通いの場が何十か所存在します」というように数字ばかりが言われており、一方で、そのクオリティー（活動内容の質）部分をどのように底上げしていけるのか、という議論がまだ不十分だと感じます。やはり来週も行きたくなるようなところが全く磨かれていないという印象を受けます。

実際に、みんなで「これはすばらしい取組だよね。みんなで広げたい。通いの場などでも展開したい」と言い合っているけど、「通いの場に関しては違う担当部署が管轄なので、その活動を通いの場では実践できないです」という返事が当たり前のようになってきます。色々な諸事情はあるのでしょうけれども、何か寂しい気がします。ですから、もう一回り、部署間連携という部分を見直し、市役所内でのパラダイム転換も起きてほしいなと思います。そういう意味では、月並みな表現ですが、ヘルスケアの政策とまちづくりの政策というものがもっともっと近づいて、一つのものを目指すという流れになってくれば良いなと思います。

大きな2つの視点をお話しさせていただきました。以上でございます。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続きまして、駒村構成員、お願いいたします。

○駒村構成員 事務局におかれましては、大変複雑な作業をやっていただきまして大変ありがとうございます。お礼申し上げたいと思います。

それから、先ほど大空さんからお話がありましたように、大空さんから若宮さんまで非常に幅広い世代と私も議論できて大変学ぶことも多くありました。若宮さんから今、自分では気づかないような問題、これは将来多分分かるだろうというものの見方も教わりました。大空さんからは若いとき、自分もそう感じたかな、考えていたかなということをおもいださせていただきました。大変ありがとうございます。こういう検討会はめったにないのではないかと思います。

内容についてですけれども、今回、全体に認知症という症状、病気だけに着目するだけではなくて、認知機能という機能面に着目した議論をしていただいたのが私は大変よかったな、ありがたいなと思っています。認知機能がグラデーション状で変化して、御本人の気がつかないうちにいろいろな経済や生活上の問題に巻き込まれる可能性はあるということを確認にさせていただき、第4部ではそれに対する対応策ということも具体的に書いていただいております。

内閣府から援助いただいています包摂社会のSIP事業の成果、それから、この事業に関連して消費者安全法や重層支援をやっていただいている宇佐市や墨田区の先進的な取組を具体的にこういう形で全国に展開できる機会をいただいたのは私としても大変ありがたく思っております。これまで構成員が皆さん申し上げたように、この考えを全国に展開をしていき、具体的に実のある実効性のある成果を生んでいく、5年間で強力に進めていく必要があると思います。そのためには、2029年に5年ぶりにまた5年後にどうですかということではなくて、やはり推進するような仕組みが私は必要なのではないかなと思っています。

それから、これも今、飯島先生からありましたように、省庁横断的な部分もありますし、自治体の部門横断的な部分もあるわけですね。これはやはり好事例を集めていながら、内閣府がきちんと状況をモニターしながら横断的な部分をしっかり推進できるように進めていっていただきたいなと思っていますので、その辺は最後に期待したいところでございます。

多数の回にわたっていろいろ申し上げまして、本日、こういう形でまとめていただきまして大変ありがとうございます。構成員の皆さんにも勉強になりまして大変ありがとうございました。改めてお礼を申し上げたいと思います。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続けて、檜山構成員、お願いいたします。



○檜山構成員 報告書のほう、言葉一つ一つを丁寧に選んでくださって、さらに全体の構成も非常に読みやすい形にまとめてくださいます。本当にありがとうございます。

今回の報告書は、これから先の日本の政策の転換につながっていくようなそういったメッセージが非常に全世代に向けた形でちりばめられたものになっていると思います、非常に多くの人に読んでいただきたいと思っております。

私から資料を今回新たに追加で添付させていただいております。こちら、報告書を基に、ここから中央省庁、それから、地方行政の担当者が政策に落とし込み、政策を実行していく中で参考になるメッセージとして用意させていただきました。主に第2部の1の「(6) 地域社会の活力を支えるプラットフォームの構築」、それから、第5部の「今後の高齢社会対策の推進に当たって」の最後の段落の塊のところに関わってくる内容になっております。

飯島先生からも行政のセクショナリズムを超えた政策の設計、それから、政策の実施というところに非常に強いメッセージを伝えてくださりまされたけれども、私も同様に行政における政策の策定において、特にこちらの資料の最後のところで挙げた例として、①の文科省の人材育成、それから、総務省、デジタル庁のデジタル化推進の政策を通じて地域の多世代の人材が育っていく。その育っていく中で学んでいったことがその次の②の経産省、国交省などのまちづくりや、厚労省による健康づくりという地域の政策に参画していけるような学びを想定したものになっているだろうか。それぞれの政策の出口と入り口をつなげる意識を取り入れた政策を策定していただきたいと思っております。

また、②と③、③と①との関係も合わせて、①で育った人材が③就労や社会参加の支援のために構築されたネットワークやプラットフォームを活用して②で創出される実際に地域を盛り上げていくような活動に参画していくことを加速する政策の関係になっているだろうかという形で、①、②、③の前後の関係を意識した政策を策定していき、地方の自治体においてはそれに合わせた形で政策を実施していただくことを願っております。

そして、それぞれの政策を、高齢者だけではなくて全世代が参画できる形で展開していけるようにすること。一つ一つの政策を個別に細分化された地域の中の小さい組織が実施するという形ではなくて、その組織が集まった組織体としてその地域の課題に向けて動いていくようにすること。地域全体を変える大きな動きにつながるように、地方自治体では政策の活用と実施を考えていただきたいと思っております。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、藤波構成員、お願いいたします。

○藤波構成員 私からもまずは事務局の皆さんにこの短期間で、前回の取りまとめ案の段階からかなり大幅にいろいろな構成員の意見を集約していただいて修正いただいたということで、取りまとめいただいたことを感謝申し上げたいと思います。

それを踏まえまして、私のほうから大きく3点、コメントさせていただきたいのですが、1つ目は、既にもう多くの構成員の方がおっしゃっているように、これはやはり高齢社会の在り方を提言しているという意味で広くできるだけ多くの人に、シニアだけではなく当然現役の人もまだまだ学生さんとかも含めて全員に読んでいただきたいと思います。それをなぜそう思うかという、特に今後、やはり能力開発とか長く働き続けるために人材育成というのは非常に重要だというのが今回一つのトピックとして上がりますけれども、一方で、例えば、報告書の4ページのところで高齢期を含めたスキルアップやリスキングの拡充のところにもデータとして挙がっていますが、なかなか忙しくて自分の能力開発をやる時間がないということが統計を取ると出てきて、これはずっと何年も変わらない課題なのですよね。

ということは、つまり何を申し上げたいかという、本来そういうことが必要な人たちが自分でやはり当事者意識が持てないのか、あるいは持てても会社の仕事が忙し過ぎて時間をそういうことのためにつかってもらえない、といったことからすると、企業の雇用の仕組みとか、というのは今いろいろ変わってきていますけれども、もう少しそこに焦点を当てていくことが必要なのではないかなということ。これが2点目です。企業の仕組みも変えていかなくてはいけないのではないかなと思っています。そういうときに一つ、やはりダイバーシティーというのが鍵にはなるのかなと。シニアというくくりではなくて、多様な人材という活用の仕方を考えていきますと、企業からすると今いる人材を有効的に活用するということは当然必須ですので、その中で高齢者もですし、そうではない人たちも含め、様々な人をどう有効的に活用していくのかというところで高齢者雇用というものの仕組みをより一層、今まではまずは雇うということが第一でしたけれども、そうではなくて、働きがいであるとか様々な観点を持って施策をつくっていく必要があるのかなということ。

最後、3点目なのですが、そういうことで個人側にも意識を持っていただいて、企業も自分の社内の中での人材の有効活用という観点で、高齢社会の中でそれぞれの役割を果たしていくべきだと思うのですが、一方で、例えば改正高齢法以降、企業が継続雇用を進めることによって、今まで、労働市場に60歳以降、出て行って中小企業に移行していたような人材というのが企業の中にとどまってしまう。そこで本人の能力の6割、7割程度のスキルで仕事をし、本人の満足はそんなに上がらない中で働き続けている。それはそれで一つの方法だとは思いますが、社会全体で人材の有効活用みたいなのを考えるというのは、やはり国とか行政の大きな役割かなと思いますので、個人とか企業側のことだけではなくて、地域とか国全体としてのシニアの適正な例えば産業ごとに人材を有効活用するとかというようなところの視点というのも今後、ますます重要になるのかなと思います。そういったことも踏まえて今後、高齢社会の在り方というのがどんどんよりよい方向に行くといいのかなと思っています。

以上です。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続きまして、藤森構成員、お願いいたします。

○藤森構成員 これまで検討会でかなり多様な意見が出てきて、どうまとめていくのだろうと思っておりましたけれども、短い期間にこれだけのものをまとめていただきましたことに、心より敬意を表します。

その上で、私が今回の検討会に出席しながら思ったのは、「高齢社会をいわずらに不安がる必要はない」ということです。一つは、働き続けるということが大きいと思います。7月初旬に公的年金の財政検証が発表されました。それを見ますと、今の20歳の方が65歳のときに受け取る平均年金額は、たとえ経済が成長しなくても、今のまま過去30年間の経済状況であったとしても、今の65歳の女性が受給している平均年金額よりも、25%高くなることが示されていました。20歳の男性の場合は4%程度の増加なのですが、20歳の女性の場合は非常に高い平均年金額になるのですね。なぜかという、これは若い世代の女性ほど働き続けて、厚生年金に加入していくところが効いています。加入する公的年金の期間について、今の65歳の女性ですと厚生年金を中心とする人は37%なのですが、20歳の女性になると74%が厚生年金が中心になると推計されています。やはり、これが効いてくる。

そうすると、高齢期と現役期はつながっているわけで、今、何をやらなければいけないかという、働き続けられる社会にしていくということがとても大事だということです。それはワーク・ライフ・バランスでもあるし、それから、長く働き続けられる環境を整備していくということでもあります。

それから、「いわずらに不安がる必要はない」ということは一人暮らしのところでも言えるのではないかと考えております。高齢期に一人暮らしの方に「一人暮らしを続けたいか」と聞くと、76%の方が「一人暮らしを続けたい」と答えているのですね。一人暮らしはやはりそれなりのよさがあるのです。でも、一人暮らしをすることには、不都合や不便というのはあるわけで、そこをきちんと支援のネットワークを地域でつくっていったり、居場所をつくったり、あるいは自分自身で準備をしていくこと、エンディングノートを作ったり準備をしていくことによってカバーできるのだと思います。支援は一定程度必要なだけけれども、でも、それをすることによってその方々が自立して生活を行い、活動していくことができるようになるわけです。ただ支援をしてそれで終わるわけではないのですね。高齢期の充実した生活を送れる、社会参加もできるようになるということに向けた支援であり、不便なところや不都合なところを支援すれば良いのだと思います。

それから、3点目として、高齢期になっても働き続けることはできるし、活躍できるというところです。何より、体力的に若返っているということが今回の報告書の冒頭に書かれております。これまでの高齢社会とのイメージの違うところもきちんと示されたのではないかと考えております。

それから、先ほど言ったことの繰り返しになりますが、やはり高齢期と現役期はつながっていて、介護保険が高齢者のためだけにあるように思われますけれども、そうではなく

て、介護保険があるから現役世代は安心して働き続けることができるという側面もあると思います。また、介護保険などの支援によって人々が高齢期になっても自立して尊厳のある生活ができるというところも、とても大切なところではないかと思っています。

最後をお願いしたいのは、やはり省庁の連携です。一人暮らしの方の生活支援にしても、生活は縦割りになっていませんから、そこを連携してやっていただくということをお願いしたいと思います。

私のほうから以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、若宮構成員、お願いいたします。

○若宮構成員 若宮でございます。

本当に細々とした私たちの申し上げたようなことを全部取り上げていただいている、非常に感心しました。どうもありがとうございました。

今度、その次の段階で、これから先のことでちょっと考えさせていただきますと、やはり高齢社会対策大綱というのは、今のはどちらかという高齢者のためにこういうことをしなさいということですけども、もう一つは、高齢者を囲んでいる周りの人たちのためのものも必要だと思うのです。要するに例えば金融機関であれ、交通機関であれ、高齢者をどこまでどうしていいとかそういうようなこともひっくるめてあると思うのです。ですから、今度、次の段階では高齢者はこういうようにしてあげてください、サービスを提供する側についてはこれこれこういうことが必要なのではないかなというような、そういう形に持っていかなざるを得ないのではないかと思います。

というのは、我々が耳が遠かったり少し認知っぽかったりする人が社会で生きていくためには、社会のほかの分野に御迷惑をかけていると言ったらおかしいですけども、負担が多くなっているということから、今回はそういうことを併せて高齢社会になったら高齢者はこれこれこういうことで、高齢者を相手にしている人についてはこれこれこういう、そういう二面性で見ていただくのがいいのではないかと思います。

いつも申し上げているのですけれども、やはり高齢者は心身ともに自立して自分のことについて自分の考えで選択肢の中からでもいいから自分で選択してそれに従って生きていくことができるように、何かあてがいぶちの定食的なものではなくて、アラカルトのメニューがあってその中から選べるというのがやはり本人たちにとっても誇りですし、そういうことがあると思います。

それから、やはり一番あれなのは、生涯学習というのがよその国の生涯学習と比べてまだまだと思っていることがあります。日本の場合、学校教育はすごい熱心なのですよね。それから後は勤め先とかの教育を受けるわけですけども、それはある程度勤め先の都合によって教育を受けているわけです。というようなことなのですけれども、やはり生涯学習、要するに社会とかいろいろなものを勉強していかなければいけない。もちろん、テクノロジーとかITもそうですけれども、そういうようなものの生涯学習というものの位置づ

けがももっともっと重いものになっていかなければいけないと思います。やはり例えば金融教育とかありましたけれども、金融機関も随分変わっている。だから、そういうような教育が社会とかいろいろなものを学習していただきたいと思います。

それから、あとやはりこれからサービスを提供する側、サービスを受ける高齢者との間でいろいろあるので、いずれ何か老人庁と言ったらおかしいですけども、こども庁みたいなものではないにしても、どこかでそこにまとめて老人問題というのを扱わなければいけないようなものが出てくるかなという気はいたします。とは言ったって、年齢が物を言う案件と別にそうではない要素とあるわけですね。ですから、あまり高齢者だから、高齢者だって皆さんと同じように喜んだり悩んだり困ったりしている存在なので、高齢者に違う部分だけをそういうように考えていただければいいと思います。

可及的速やかに御検討いただきたいことは、要するに今、介護というものについて特にヨーロッパ、デンマークなんかは真っ先に言い出したのですけれども、今までの介護のやり方だと、今、介護者の人が近い将来、要介護者になってしまうわけですね。要するに体を使う介護。知らず知らずのうちに膝とか腰とか痛めていて、今度、その人がまた要介護者になるというようなことが起こっている。ですから、介護者をどうやって守っていく、要介護者にしないかという問題ですけども、これはもう日本もやっていかないと大変なことになると思うのです。これからは1人の若い人が多くの高齢者を介護というか見てあげなければいけない時代になってくるので、その辺はどうしたらいいのか非常に大事な問題だと思いますし、その中で先ほどからあります介護の合理化の役に立つ機器とかロボットとか、それから、いろいろな家電のバージョンアップ、高齢者が使いたいとかユニバーサルデザイン、ああいうものについての開発を促進するようなそういうようなこともぜひお願いできればと思います。

これからは私なんかのように90の声を聞いてもアクティブに動いていく人がどんどん多いと思いますから、そういう人のどんどん発言も聞いて行政にも反映させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続きまして、猪熊構成員、お願いいたします。

○猪熊構成員 ありがとうございます。

まず、取りまとめ、どうもありがとうございました。構成員の意見をできるだけ反映させようとしたこと、また、構成面でもいろいろな意見、注文が出ましたので、作業としては大変だったと思います。御苦労さまでした。

高齢社会対策は高齢期だけではなく、将来、いずれ高齢期を迎える世代にとっても安心して豊かに暮らせる社会をつくっていくことだという趣旨を明記した「意義」が冒頭に入ったのはよかったと思います。新たな高齢期像を志向していくという言葉も入れていただいたのはありがたかったと思います。

高齢期の就労や単身者の支援、住宅と医療・介護・福祉の連携など、報告書には見るべ

き点がいろいろありますけれども、私個人としては、社会保障教育について、再分配機能のほか、消費を活発にする経済機能についても触れていただき、学習の機会や内容の充実を図るべきだという言葉も入れていただいたのはよかったなと思っております。

今後、この提言をいかに実行していくかが問われていくわけです。とりわけ、これが大綱になる過程で、個別政策で取り入れられるもの、取り入れられないもの、取り入れられるにしてもかなりグラデーションが入ってくる可能性もあると想像します。ここは事務局にもう一汗かいていただいて、報告書の内容に至った議論や意図を十分説明して、できるだけ生かしていただければと思っております。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

それでは、続いて、権丈構成員、お願いいたします。

○権丈構成員 素案からのバージョンアップは本当に驚異的で、皆さん、不眠不休での作業だったと思いますが、そうした働き方はこれを最後にしてほしいと思いますけれども、今回は本当にお疲れさまでした。ありがとうございましたということですね。

今回、2ページの「基本的な考え方」の冒頭に「高齢社会対策の意義」というのを書き加えていただいて、本当にこれはものすごく内容がよく分かる形になったなと思います。そこで、4段落目の辺りのところで、この65歳以上を一律に捉えることは現実的ではないという、今、本当に現実そうになっていることが書かれていて、この報告書のキーワードの一つ、若返りだと思うのです。我々がこどもだったときの半世紀ほど前の高齢者が数多く増えていく意味での高齢社会になっていたら、これは結構きつかったと思います。だけれども、随分と日本人は若返った。

それが今、2ページのところにもありますが、2段落目に「医学的にも、様々な科学的根拠を基に高齢期の人々の体力的な若返りが指摘されて久しい」ということで、脚注3のところ、日本老年学会・老年医学会の2017年の報告から考えるともう7年たつわけですけれども、これをベースにしてこの報告書というものができていると理解すると、ものすごく高齢社会のイメージの転換を図っていると思います。随分明るい話なので、日本人が若返って、そして、65歳以上の人たちが増えたとしても、若返った人たちは随分増えたというのであれば、これはかなり明るい話になってくると。

そういう高齢社会に関する明るいイメージがあって初めて「年齢に関わりなく全ての国民がその能力に応じて負担し、支え合うことによって、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障がバランスよく提供される全世代型社会保障」という理念が成立します。古典的高齢社会のイメージで全世代型社会保障というイメージはつくれないのです。そういうところにこの報告書というのがイメージチェンジといいますか、高齢社会のイメージの転換を図っていくというのがとても内容的に私は高く評価したいところです。

と同時に、今、猪熊構成員からもありましたけれども、社会保障教育及び金融経済教育の充実のところとか、あと企業における就労の促進のところ、雇用の質に触れているとか、

あるいは就労に関する制度整備や取組の強化のところでちゃんと高在老の話が入っているとか、あるいは医療・介護の充実とかというようなところでプライマリ・ケアの話、高齢者医療、老年医学というものも入ってくるとか、あるいは居住支援の充実のところでもちゃんと医療・介護との連携が入ってくるというようなところで、これらの項目に関して今、この国で一番模範となるといいますか、モデルとなる話がかかれていて私は見えています。

この報告書が閣議決定されることになるのでしょうけれども、その暁には、いろいろなところにいる我々がこの報告書のユーザーとして存分に活用して、ここに書いてあるメッセージを世の中のほうに伝えていくということがまず縦割り行政とかというようなものを打ち破っていくための第一歩になると思っておりますので、いろいろなところでこの高齢社会対策大綱という言葉がこれから先、私は出てくるのではないかと思いますし、私もこれは存分に利用させていただきます、活用させていただきますということで、本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

私、皆さん、コンパクトにお話しいただくことを少し強制し過ぎた部分がありまして、まだ大月構成員がいらっしゃいますし、副大臣がもう少しすると御到着ということですのでまだ時間がたくさんはないのですけれども、そこそこあるということなので、2巡目、さらに何かおっしゃりたいことがあればこの際、最終回ですので手を挙げていただいて御発言いただければ。

では、飯島構成員、どうぞ。

○飯島構成員 飯島です。

私だけではなくて、権丈構成員、あと藤森構成員も先ほど言われたように、高齢社会というものをいたずらに（過剰に）不安を煽ってしまうというのは良くないと思います。そういう意味では、内閣府の方々が、（そして我々の構成員も含めて、）この成果物である高齢社会対策大綱をリリースする際に、そしてその後に、どういうように取り上げていくのか。最終的にはやはりメディア対応の部分も非常に重要であろうと感じます。すなわち、メディアがどのようにこの大綱を取り上げていただけるのかで、その時に、大綱に掲載されている諸課題という材料（ネタ）があるので、今後の高齢社会は非常に不安だろう、というように煽ってしまうのか、それとも、先ほど権丈構成員がお話しされたように、高齢社会には明るい視点が結構入ってきているのだというメッセージをしっかりと盛り込んでくれるのか。そこが大きな分岐点であろうと思います。そういう前向きな視座をちゃんと盛り込んだ上で、国民に改めて考えてもらおうという方向性を期待しますし、メディア側にも上手にナビゲーションしてくださることを強く期待したいです。

確かにここで集まっているメンバー（内閣府と構成員）たちがこのメディアの取り上げ方をコントロールできるわけではありません。しかし、今後、真正面から素直に取り上げてくださるケースもあれば、時には煽ってしまう場面もこれから出てしまうかなとは危惧します。国民の大半がメディアから情報を仕入れたり学んでいるという現状がある中で、

やはり「国民全員、地域にいる住民全員でより良い地域コミュニティを構築していこうよ！」という感覚に国民全員が少しでもなってくればという期待があります。そこに今回、この報告書が起爆剤になればなど願っております。ですから、今回の大綱の取り上げ方、今後の取り上げ方ということが重要課題になるかなと思います。

以上でございます。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

そのほか、いかがですか。何かこの際というような感じは、もう大分御発言、出た感じですか。

駒村構成員、どうぞ。

○駒村構成員 ありがとうございます。

せっかくでするので時間もありますので、今後の流れですね。閣議決定等々、どういうタイミングで今後動いていくのか、あとこれがどのように生かされていく、オーソライズされるのでしょうか。閣議決定、その辺、少し今後の予定みたいなところをこの際、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○柳川座長 では、その点、事務局のほうからお願いします。

○須藤参事官 内閣府、須藤です。

今後のスケジュールということでございますが、今般まとめていただいたこの報告書、この方向性に沿った施策、政府全体の施策を内閣府のほうにおいて今後取りまとめていくという作業がありまして、その上で最終的には閣議決定ということで政府の方針としてオーソライズされるということになります。スケジュールとしては、この検討を始めたときの高齢社会対策会議決定において本年夏頃を目途にということになっておりますので、その方針の下で引き続き取り組んでいくということになるかと思っております。

以上です。

○柳川座長 今のようなことでよろしいですか。

権丈構成員、どうぞ。

○権丈構成員 藤森構成員をはじめ介護、これから先、なかなかきついでと。それで財源の話もいろいろ検討しなければいけないよねというような話がありました。今回のところは14ページ、私が模範的なことを書かれているという話をしたところの14ページに「医療・介護の充実」というのがあります。それで医療・介護のところに入って、3段落目のところで「更なる処遇改善や介護の仕事の魅力向上を始め、公的介護保険の持続性の要諦となる必要な介護人材の確保に向けた取組を強化すべきである」という文言がありまして、公的介護保険の下で処遇改善を行っていくということなので、読者、読んだ人たちは察してねというように受け止めております。今の状況の中でなかなかダイレクトにいろいろと書くのは難しい話があるかもしれないけれども、公的介護保険の下で処遇改善で仕事の魅力向上を図っていきましようということはそういうことだよねというようなインプリケーションがあると私は受け止めておりますので、この辺りもこれから先、活用させていただ



ればと思っております。どうも。

○柳川座長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。よろしいですか。もう十分さんざんしゃべったという感じですかね。そうしたら、まだあれなのですけれども、多少取りまとめ、僕も感想めいたことにすぎないのですが、私のほうからもお話しさせていただきます。

最初に、大分もうかなり直前になって構成からいじったので、構成員の皆さんには御面倒をおかけして大分御負担をおかけしたのではないかと思います。座長として大変申し訳なかったと思っておりますけれども、おかげさまで、今、皆さんから御評価いただいたように、比較的分かりやすい形で、あとしっかりとしたメッセージを伝えるような形でまとめられたのではないかなとは思っております。

皆さんから御指摘があったように、やはり大きなポイントとしては高齢社会ということで、高齢の方々の比率が高い社会をどう回していくのかというのが大きな主題になっているところがポイントだったと思います。この点に関しては、要するに個々の一人一人だったり具体的な活動そのものというよりは、やはり大きな社会の仕組みと、それから、社会の意識を変えていかなければいけないというところがかなり重要なメッセージだったのではないかと思います。そういう意味では、意識改革の側面と政策パッケージの側面が両方入っているという文章になっていると思うのですね。

この意識改革の部分は、これも皆さん、御指摘があったところですが、やはりこの文書を書いて終わりというわけにはなかなかいかないのだろうと思います。これを具体的に多くの国民の方あるいはマスコミを通じていい形でみんなに伝わって行って、いい形でみんなにメッセージが伝わっていくということなので、そこをどれだけこれからやっていくかということだと思います。それは何人かの方、お話がありましたけれども、政府に期待する分もあるのですけれども、ぜひ構成員の皆さんがそれぞれのお立場でこれを活用いただいて、これをより広く伝えていただければよりいい形で伝わっていくのではないかなと思います。

ここにいらっしゃる皆さんは大分こういう文章に慣れていらっしゃるのか、慣れてきたのかの方なので、これを見ても分かると思うのですけれども、普通の人を読むと相当硬くて相当難しい文章が書いてあって、何が言いたいのかなかなかこれだけでは分からないという部分が多いと思うのですね。それから、もう少し分かりやすく、もう少し身近な具体的な例等を引ながらこのメッセージを伝えていかないとやはりなかなか伝わりにくいのかなというのが、これだけいろいろな厳密性だとかいろいろなことに気を配りながら書いた文章な宿命もあるものですから、やはりそれは政府が言えることには限りがあることも事実なので、ぜひ皆さんの側からそういう分かりやすいメッセージにさせていただいて、ただ、誤解を生んでしまうリスクはどうしてもありますのでそこは注意していただきながら皆さんのところでこれを使っていただいて積極的に発信していただくということが大事なことなのかなと思っております。

それから、社会の仕組みを変えるということで行くと、この大綱の話はやはりこれから中期の5年間ぐらいのある種の政策パッケージに関するプランなわけで、具体的にはやはりこれを各省庁の方々がどのように政策として実行していくのかというものが非常に大きな主題であるわけですね。この中にはかなり途中の会議の中で各省庁の方から御説明いただいたように、もうかなりプランができていて、相当進んでいますと、これからどんどんやっていきますという類いの話も入っていることは事実です。ただ、それだけではなくて、これからやってもらいたい、あるいはやっていく必要がある、あるいは先ほど権丈先生のほうからお話があったようになかなか実はハードルが高いのだけれども、こういって回って行ってほしいというようなところとか、幾つか多少そういう意味での実行の容易さとか考えなければいけないことのグラデーションのある政策パッケージがいろいろ合わさっているという形だと思います。

これをある意味で大綱だからこそできることだと思っていて、もう少し短期的な政策を狙うような会議体ですと今できることと今年できることに限ってまとめていくということになるわけですが、大綱だからこそ、少し難しいけれども、これからの未来を見据えたときにはやはり何年かかけてもこういうことはやっていかなければいけないというものが書かれていると思っておりますので、そこをしっかりと実行していただくということが重要なことかと思っております。

しっかりと実行していただくと言いましたけれども、これは中期的な課題を、なかなか難しい課題を数年かけて実行していくというのは現在の日本の政策の中では非常に難しいことではございまして、ここをどうやってやっていくのかというのがやはり大きな課題なのだろうと思います。これが皆さん、お話があったように、やはり横串を刺してとか各省庁連携でとか、あるいは先ほど私、社会の仕組みと言いましたけれども、意識改革と制度の改革と、制度もいろいろな制度の組合せ、いろいろな各省庁にまたがる政策の組合せでもって初めて動いていくようなものが理念的なものも含めてかなり書かれていますので、これを今後、大綱で具体的に落とし込んでいったときにどのように実行していくのかということが問われているというか、座長としてはそれがしっかりと実行されるような形にさせていただきたいとは思っている次第でございます。

権丈先生からお話があったように、やはり今までのイメージからすると高齢者がたくさんいるということは割合として大きくなるということがものすごく暗いイメージを描きがちなのだけれども、それはそうではないと、若返りがかなり起きているところも含め、皆がアクティブに活動できるようになっている部分を含め、やはり相当明るいイメージがあるのだということを出すと同時に、ただ、手放しでばら色の人生、ばら色の社会が待っているわけではないので、それをしっかりと実現させるための政策なり法改正なり、あるいは意識改革などが必要なのだというところはしっかりと見せていく必要があるのだろうと思います。

認知の問題であるとか孤立の問題というのが大きな塊として出てまいりました。この種

の話はやはり放っておくとなかなか難しい問題が起きるのも事実で、これをどうやって、そもそも人口が減っていく、過疎化が進みがちな日本の社会の中でどうやってうまく回していくのかというのはやはり知恵を絞る必要があるし、そのための取組の幾つかは書かれているわけですが、この辺りというのをどれだけ本当の意味での明るい社会に持っていくかという政策を実行できるかというのがこれから問われているのだろうなという気がいたします。

いずれにしても、皆さん御指摘があったように、これだけ多様な方々、いろいろなお立場が違う方々が集まっていたいただいて積極的に議論していただいて、それがこういう形で皆さんが100%ではないかもしれませんが、納得していい形でまとまったというような御評価をいただく形でまとめられたのはとてもありがたいことだと思っておりますので、これをぜひいい形でこの先に進めたいと思っております。

それでは、大月構成員、入られたようですのでお待たせしました。感想をおっしゃっていただければと思います。

○大月構成員 非常に短期間にまとめていただいてありがとうございます。特に私は住宅問題が中心なのですが、今般の住宅セーフティネット法改正、それから、それより少し前から進んでおります全世代型社会保障構築会議における社会保障の一つとしての住まい支援、これが従来、あまり結びつけられて議論することはなかったわけですが、この報告書の中で文言としてそれが結びついた形で示されているということは今後非常に期待が持てることかなと考えております。

そうした意味では、一步踏み込んだ表現にさせていただいてありがたいかなと思っておりますが、これはいかに実現していくかということが次の課題なので、ずっと今回の議論の中で出ておりますような省庁をまたいで横串でこれをどう実現していくかということに一步でも二歩でも全体が動いていければいいかなと思っております。そうした意味では、非常に広範にわたる専門家をこうして呼んでいただいて横のつながりがそれなりにできたような気がしておりますので、大変よかったかなと思っております。

感想にしかありませんでしたが、私から以上でございます。

○柳川座長 どうもありがとうございました。

これで一通り御意見、御感想を伺ったということでございまして、今、副大臣、こちらに向かってらっしゃるということなので、もうしばらくお待ちいただき、この時間をどう使おうかなという。

猪熊構成員、どうぞ。ありがとうございます。

○猪熊構成員 飯島構成員からメディアの話がありましたので一言申し上げたいと思います。

メディアがきちんと報道してくれというお言葉は、もちろん取り上げ方の規制はできないわけですが、メディアへの期待と受け止めて、メディアのほうも一生懸命きちんと勉強して報道したいと思っております。

今日、報告書案のレクはもうされたのですかね。メディアと一口に言ってもいろいろなメディアがあるのですけれども、メディアも中身を十分よく知っているところばかりではないので、事務局は大変だと思いますが、レク的機會など折々に、強調したいところというか、これはこういう意味なのですよということを、きちんと説明していただくのは大事かなと思います。

もう一つ、今回の大綱の報告書案のポイントを、恐らく1枚紙にまとめられるのではないかと思うのですけれども、もし、その説明が公式的なものでちょっと分かりにくければ、実はここがすごくポイントなんですよというカジュアル版を作ってもよいのではないかと。先ほど権丈構成員がおっしゃいましたけれども、キーワードは若返りで、明るい高齢社会を築くのがポイントなのですよといったことなどを、カジュアル版で分かりやすく示してはと。そこにイラストを入れてもいいです。そんな1枚紙があるとメディアのほうも「ここがそうなのか」ということが分かって報道しやすくなる面もあるのかなと思います。そういう工夫もしていただけるとよろしいかなと思いました。

以上です。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

それでは、工藤副大臣、御到着されましたので御挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○工藤副大臣 内閣府副大臣の工藤彰三です。

本検討会におかれましては、本年2月から8回にわたり、毎回幅広い観点から密度の濃い議論を重ねていただき、本日、報告書の取りまとめをいただきました。心から感謝申し上げます。

我が国において、今後、さらに高齢化の進展が見込まれ、様々な影響・課題が懸念される中で、それらに対応する大変意義深い提言をまとめていただきました。

例えば長寿化や高齢期の人の体力的な若返り等が指摘される中で、生涯を通じて活躍できる環境整備、高齢期の一人暮らしの人の増加等が見込まれる中で、身寄りのない人を支えるネットワークづくりなど、多様なライフスタイルを包摂する環境整備、身体機能・認知機能が低下する人の増加が見込まれる中で、認知機能の変化に応じた金融経済活動の支援、消費者被害の防止など、加齢による変化に対応しつつ、地域で安心して暮らせる環境整備など、非常に多岐にわたると同時に、極めて具体的な対応策が盛り込まれた提言をまとめていただいたと思います。

今後、本報告書に盛り込まれた方向性をしっかりと踏まえつつ、政府全体で連携を図りながら新たな高齢社会対策大綱の作成に取り組んでまいりたいと思います。

柳川座長をはじめ構成員の先生方の皆様には、毎回長時間にわたり精力的に御議論いただき、大変充実した提言をまとめていただいたことに改めて厚く感謝を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○柳川座長 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」を終了いたします。皆様方、誠にありがとうございました。